

平成 28 年度第 1 回とちぎ地域医療支援センター運営委員会 会議結果

1 日 時

平成 28 年 6 月 15 日（水） 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで

2 場 所

栃木県庁北別館会議室 201

3 出席者

委員 8 名

4 議 題

(1)〔協議事項〕

- ・ 専門研修プログラムへの対応について

県における専門研修プログラムへの対応について、事務局で説明したところ、出席委員から別紙のとおり意見が出された。当事項については、平成 28 年 7 月 4 日に開催予定である「栃木県医療対策協議会」においても引き続き検討することとしている。

(2)〔報告事項〕

- ・ とちぎ地域医療支援センター事業について
 - ・ 県養成医師の派遣方針とキャリア形成支援について
 - ・ 平成 28 年度栃木県病院医師現況調査の結果について
- これらのことについて、事務局で説明した。

とちぎ地域医療支援センター運営委員会での
専門研修プログラムに関する主な意見等

1 開催日時等

- (1) 開催日時 平成 28 年6月 15 日(水) 15 時～16 時 30 分
- (2) 出席委員 8名

2 主な意見等

○専門研修プログラムの専門研修施設群の構成について

- ・特に意見なし。

○専門研修プログラムの定員等について

- ・専攻医の地域偏在を前提とした定員設定(過去実績値の 1.2 倍など)ではなく、少子高齢化の進行や医療ニーズの変化を踏まえ、全国的な地域偏在、診療科偏在の是正に向け、医師不足の地域や診療科の定員設定への配慮が必要である。
- ・指導医がプログラム運用上重要だが、様々な理由で不在となる可能性があること、地域の病院にもれなく配置することは困難な場合もあることから、当面、より柔軟な運用を行うべきではないか。

○あるべき専門医制度について

- ・専門医制度と医師の偏在対策は別ではないか。全員が何らかの専門医を取得する制度設計となっているが、本当に全員専門医が必要なのか。かかりつけ医との役割分担も含めた制度設計が必要ではないか。
- ・地域偏在の解消のためには、専門医取得後に地域で専門医を更新できる仕組みが重要である。専門医の更新基準を柔軟にすべきではないか。